

建 政 第 7 0 6 号
令和元年（2019年）12月16日

北海道開発局長 後藤 貞二 様

北海道知事 鈴木 直道



北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く
御礼申し上げます。

さて、令和元年11月13日付け北開局開整第12号で照会のありましたこの
ことについて、別紙「再評価に係る「対応方針（原案）」案に対する意見」のと
おり回答いたします。

連絡先
建設部建設政策局建設政策課
政策調整グループ 主査（公共評価）
TEL 011-231-4111 内線29-124
FAX 011-232-9162



別紙

再評価に係る「対応方針（原案）」案に対する意見

【河川事業】

事業名	「対応方針（原案）」案に対する意見
網走川総合水系 環境整備事業	<p>網走市と連携した網走川の親水空間整備により賑わいを創出する取組などは、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたします。</p>

【道路事業】

事業名	「対応方針（原案）」案に対する意見
<p>函館新外環状道路 （一般国道278号） 空港道路</p>	<p>函館新道や函館江差自動車道と接続し、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、重要港湾函館港、拠点空港函館空港、新幹線駅へのアクセス強化とともに、函館市内の交通混雑の緩和、道路交通の安全性の向上等が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、平成18年3月30日付け環政第1825号「函館圏都市計画道路1・4・3新外環状線環境影響評価準備書について」の知事意見を遵守するとともに、都市計画に沿って整備を図ること。また、より一層の徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。</p>
<p>道央圏連絡道路 （一般国道337号） 中樹林道路</p>	<p>北海道縦貫自動車道江別東ICと接続し、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港へのアクセス強化による物流の効率化とともに、道路交通の安全性向上等が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、平成19年12月25日付け環政第1171号「地域高規格道路道央圏連絡道路長沼町～江別市間環境影響評価準備書について」における知事意見を遵守すること。また、より一層の徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。</p>
<p>一般国道38号 釧路新道</p>	<p>釧路外環状道路と一体となったバイパスの整備により、拠点空港釧路空港、国際バルク戦略港湾釧路港へのアクセス強化とともに、釧路市街における交通混雑の緩和や道路交通の安全性向上が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。</p>
<p>一般国道278号 尾札部道路</p>	<p>バイパス整備による、落石、土砂崩壊等の危険箇所及び現道隘路区間の回避により、道路交通の安全性向上や災害時における緊急輸送ルート強化が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はありません。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期供用を図るようお願いいたします。</p>